

令和8年度中種子町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

中種子町は、耕地面積約 2,415ha のうち水田面積が約 287ha となっている。

水田においては、主食用米である超早期米コシヒカリの産地として確立され、その面積は約 200ha を占めている。

主食用米の生産コスト削減のため、乾田直播栽培の試験栽培等の生産技術の習得に努めている。

その他の水稻では、WCS用稲、酒造用米が生産され、また、水田を活用した転作作物においては、さとうきびや澱粉原料用かんしょ、野菜、飼料作物などの生産を行っている。

しかし、生産農家の高齢化、担い手不足の状況から、不作付け水田は増加傾向にあり、水田営農による収益力の強化が課題となっている。

主食用米以外のWCS用稲・酒造用米により水田機能を維持しつつ、排水管理が整ったほ場では、野菜や青果用・澱粉原料用かんしょ、さとうきび等の収益力向上に期待が持てる作物や、畜産農家との連携による飼料作物の生産により町内での生産消費を確立し、生産面、輸送面でのコスト削減に努めていかなければならない。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

中種子町は、主食用である日本一早いコシヒカリの産地として確立されており、その強みを活かした生産に取り組んでいる。

しかし、生産者の高齢化や、高低差の少ない地形であることから、地域によっては水源の確保が難しい地域も存在している。

そのような、水管理等の負担を軽減するため、水張りを必要としない野菜、青果用かんしょ、澱粉用かんしょ、さとうきび等の畑作物を収益性の高い作物と位置づけ、その生産、出荷に取り組んでいる。

また、レザリーフファンの生産は、県内有数の産地として質の高い作物の生産に取り組んでおり、ブロッコリー等の野菜とともに島外へ多く出荷されている。

この状況でも、生産時の肥料や出荷時の輸送コストなど課題は多く、今後高齢化が進んでいく中で、農地の集積、スマート農業の導入、生産技術等の情報収集と技術の導入に取り組まなければならない。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

中種子町では、水田を活かした転作作物として、さかきやフェニックスロベニー、果樹等の木本植物や、澱粉用かんしょ、さとうきび等の畑作物が中心となっている。

木本植物を栽培している水田や、水稻の作付の見込みがない水田については、周辺の水源の確保等立地条件を考慮し、農家の意向を踏まえた上で、畑地化を推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

中種子町は、「日本一早いコシヒカリ」の産地として確立され、その生産に力を入れており、生産者が安定した収入を得るため安心・安全で美味しい売れる米づくりに取り組んでいる。

また、県再生協議会が示す米の生産の目安の方針に則り、市場における需給情勢な

ど、生産者と関係団体が情報を共有し、需要に応じた生産を推進していく。

(2) 備蓄米

令和8年度産において取組なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米

令和8年度産において取組なし

イ WCS 用稲

水田活用のための転作作物の中心として位置づけ、生産農家と畜産農家における需要と供給バランスに応じた生産を推進する。

中種子町は、肉用牛の生産がさかんであるが、家畜用飼料等の生産コストが高騰する中、地元で生産し、地元で消費する耕畜連携の体系作りに取り組む。

ウ 加工用米

中種子町において、主食用米に代わる水稻作付として、加工用米（酒造用米、加工米飯用、味噌・菓子用）を作付し、加工業者及び運送業者等との契約の下、生産・出荷する生産者を支援する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆は令和8年産の取組なし。

飼料作物は、WCS 用稲と同様に、畜産農家を支える重要な作物であり、その生産については、作り捨てをさせない需給バランスに応じた作付と、県が示す基準単収や多年生牧草の適切な播種を指導していく。

安定した家畜飼料を供給するため、基幹作物収穫後の二毛作による作付を支援していく。

(5) そば、なたね

令和8年産において取組なし

(6) 地力増進作物

令和8年産において取組なし

(7) 高収益作物

中種子町は、レザーリーフファンを始めとする花き類、ブロッコリー等の野菜など数品目を高収益作物（地域振興作物）に指定し、品質の高い作物の生産と出荷への取組を支援する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	201.1		210.5		205	
備蓄米	0		0			
飼料用米	0		0			
米粉用米	0		0			
新市場開拓用米	0		0			
WCS用稲	32.4		21.9		33.5	
加工用米	1.2		1.0		1.2	
麦	0					
大豆	0					
飼料作物	17.0	1.9	17.5	3.0	19.0	3.5
・ 牧草	16.3	1.8	16.4	2.9	16.0	3.0
・ ソルガム	0.5		0.0	0.0	0.5	
・ 青刈リトウモロコシ	0.1	0.1	0.1	0.1	1.0	0.5
・ エン麦	0.1		1.1	0.0	1.5	
そば	0					
なたね	0					
地力増進作物	0					
高収益作物	2.16		3.1		4.5	
・ 野菜	1.8		1.9		2.5	
・ 花き・花木	0.3		0.4		0.5	
・ 果樹	0.06		0.3		0.5	
・ 青果用かんしょ	0		0.4		1.0	
その他	22.2		20.9		26.5	
・ さとうきび	16.2		14.7		20.3	
・ 澱粉原料用かんしょ	6		6.2		6.2	
畑地化	0		0		0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	WCS用稲	生産性向上加算 （基幹）	生産量	（7年度） 1,713kg/10a	（8年度） 2,100kg/10a
2	飼料作物	二毛作加算 （二毛作）	作付面積増加	（7年度） 1.9ha	（8年度） 3.5ha
3	野菜、花き、果樹 青果用かんしょ	地域振興作物取組助成 （基幹）	作付面積増加	（7年度） 2.2ha	（8年度） 4.5ha
4	さとうきび	さとうきび 作付取組助成	作付面積増加	（7年度） 16.8ha	（8年度） 14.1ha
5	原料用かんしょ （澱粉原料用、焼酎原料用）	原料用かんしょ 作付取組助成（基幹）	作付面積増加	（7年度） 16.8ha	（8年度） 6.2ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	WCS用稲生産性向上加算(基幹)	1	7,000	WCS用稲	専用品種、多収品種の導入、収量、作付面積
2	飼料作物二毛作加算(二毛作)	2	11,000	飼料作物	作付面積に応じて支援
3	地域振興作物取組助成(基幹)	1	16,000	野菜、花き、果樹、青果用かんしょ	作付面積に応じて支援
4	さとうきび作付取組助成(基幹)	1	17,000	さとうきび	作付面積に応じて支援
5	原料用かんしょ作付取組助成(基幹)	1	19,000	原料用かんしょ(澱粉原料用、焼酎原料用)	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。